

2026年8月27日
損害保険ジャパン株式会社

サイバー犯罪被害防止啓発ポスター作成に関するお披露目式の開催

損害保険ジャパン株式会社（代表取締役社長：石川 耕治、以下「損保ジャパン」）は、茨城県警察本部（本部長：中山 仁、以下「茨城県警」）と共同でサイバー犯罪被害防止に向けた「サイバーセキュリティ啓発ポスター」を制作し、2026年8月26日にポスターのお披露目式を実施しました。

1. 背景・経緯

警察庁サイバー警察局が2026年3月に発表した「令和7年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」※によると、2025年におけるランサムウェアの被害報告件数は全国で226件であり、依然として高水準で推移しています。

このような状況を踏まえ、損保ジャパンは、茨城県警と2021年12月に締結した「地域の安全・安心に関する包括連携協定」に基づき、「サイバーセキュリティ啓発ポスター」を共同で制作いたしました。これまでもニセ電話詐欺防止のポスター制作など、様々な啓発活動を共同で実施しており、今回のポスター制作は新たな取組みとなります。

※出典：警察庁サイバー警察局「令和7年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」（2026年3月）

2. ポスター制作の目的

近年巧妙化するサイバー犯罪被害を防止するため、県民の皆さまや県内企業に向けて「気づく。守る。相談する。」というインターネット時代の3つの習慣を呼びかけ、防犯意識を高めることを目的としています。ポスターは茨城県内の警察施設や県内各企業に順次掲示され、地域全体のサイバーセキュリティ意識向上と被害の未然防止に貢献してまいります。

3. 今後の取組みについて

損保ジャパンは、今後も茨城県警とのパートナーシップを一層強化し、さまざまな社会的課題の解決を通じて、安心・安全な地域づくりに貢献していきます。

<サイバーセキュリティ啓発ポスター>



<お披露目式の様子>



以上